

冊子「安心・安全・安らぎの家」販売について

このたびは、大阪府建築士会(以下、当会という)の冊子のご注文をご検討いただき、まことにありがとうございます。冊子「安心・安全・安らぎの家」の購入を希望されるお客様は、事前に以下の規約(以下、本規約という)をお読みいただき、ご理解、ご承知の上でご利用くださるようお願いいたします。

1. ご注文のながれ

冊子のご注文のおおまかな流れは次の通りになります。

FAX、メールなどで冊子のご注文 → **当会から注文の確認のご連絡** → **費用を指定口座にご入金** → **入金を確認** → **商品を発送**

2. ご注文の方法

当会では、複数の方法により冊子をご注文することができます。お客様のご利用にあわせてお選びください。

a. FAX

(1)当会のWEBサイト上にご 있습니다「FAX用注文フォーム」を印刷してご利用ください。

(2)必要事項をご記入の上、こちらのFAX番号 06-6943-7103 まで送信してください。なお、「注文フォーム」をご利用にならない場合には、お客様のお名前、電話番号、FAX 番号、冊子をお送りする住所、冊数を必ずご記入ください。

(3)FAXを受け取り次第、折り返し当会よりご注文の確認の連絡をFAXまたは電話のいずれかでいたします。

b. メール

お客様のお名前、電話番号、メールアドレス、冊子をお送りする住所、冊数をご記入いただき、当会メールアドレス(info@aba-osakafu.or.jp)に送信してください。メールを受け取り次第、折り返し当会よりご注文の確認の連絡をメールでいたします。

※なお、メールでのご注文の場合には、必ず件名に「冊子注文」とご記入のうえ送信してください。

c. 郵便でのご注文

お客様のお名前、電話番号、冊子をお送りする住所、冊数をご記入いただき、当会までお送りください。封書を受け取り次第、折り返し当会よりご注文の確認の連絡を郵送または電話でいたします。

3. 代金について

a. 冊子の代金について

ご購入代金(お振込み代金) = 冊子の本体価格(500 円) × 冊数 + 消費税 + 送料

当会のホームページ上で表示されている冊子の価格は、本体価格(500 円/冊)を表示しております。冊子をお買い求めの際には、このほか消費税と冊数に応じた送料がかかります。

b. 消費税について

消費税は本体価格の 10%です。(2022.06 現在)

c. 送料について

当会では、原則として冊子の発送にヤマト運輸と日本郵便を利用しています。送料は、冊数と包装(梱包材や緩衝材を含む)の総重量によって変化します。ご注文の際に当会までご確認ください。

参考 ヤマト運輸 8冊～ 着払い

日本郵便 レターパック 6冊～7冊 520円
レターパックライト 1冊～5冊 370円

4. 代金のお支払いについて

ご購入代金はすべて前金で頂いております。下記の口座にお振込みください。お振込みにかかる手数料はお客様のご負担になります。なお、お客様のご入金の確認が取れるまで約3～4日ほどかかります。

公益社団法人大阪府建築士会

三菱UFJ銀行 船場支店 普通 No.0000312

三井住友銀行 船場支店 普通 No.0405030

5. 発送について

a. 発送の方法について

当会では原則として冊子の発送にはヤマト運輸と郵便小包を利用しています。なお、速達配達等別途希望されるお客様は、事前に当会までお問い合わせください。

b. 注文した冊子がお手元に届くまでの時間

冊子の注文を承り、お客様からの冊子代金のご入金を確認され次第、速やかに発送をいたします。目安としてご入金から3～5日程度とお考え下さい。発送事情または事故等によってお届け日数が遅れる場合がございます。あらかじめご了承ください。

c. 冊子が届かない場合

代金のお振込みを行ったにもかかわらず、2週間経っても冊子が届かない場合は、当会までご連絡ください。ヤマト運輸または郵便局に連絡し、直ちに冊子の追跡調査を行います。

6. 返品・キャンセルについて

当会では、お客様が冊子を一度受け取った後の返品は受け付けておりません、ただし、万一、冊子に落丁や乱丁などがあった場合には、当会にご連絡のうえ、当会まで着払いにてお送りください。速やかに良品とお取替えさせていただきます。

注文上の誤りによって注文のキャンセルを希望される場合には、当会までご連絡ください。発送前であれば、発送をすぐに中止し、いただいた料金を返金いたします。その際にキャンセル料等は一切かかりません。ただし、すでに発送後の場合は返金いたしません。

7. 学校・法人のお客様からのご注文について

冊子を大量にご注文される場合や学期始めなどで期日までに納品を希望されるお客様はあらかじめご連絡ください。

制定 令和4年4月1日